

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社東北新社		コード	2329
提出日	2024/6/12	異動(予定)日	2024/6/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	鈴木 咲江子	社外取締役	○														○		有
2	岩倉 正和	社外取締役															○		
3	上村 はじめ	社外取締役	○														○		有
4	William Ireton	社外取締役		●													○		新任
5	ロケット 和佳子	社外取締役	○														○		新任
6	小野 直路	社外取締役	○														△		有
7	長坂 武見	社外取締役	○														○		新任

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		社外取締役の鈴木咲江子氏は、出身分野である放送メディア業界において営業及び経営企画に関する幅広い業務経験と実績を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。なお、独立役員要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものではありません。
2	社外取締役の岩倉正和氏は、当社と顧問契約を締結している複数の法律事務所のひとつであるTMI総合法律事務所所属しております。	社外取締役の岩倉正和氏は、弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有するとともに、M&Aや知的財産、租税など数々の著名な事業に携わり、取扱分野も情報・通信・メディア・ITをはじめ多岐にわたり企業法務に精通していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。
3	社外取締役の上村はじめ氏は、コーポレートデザイン合同会社の代表社員であり、同社と当社との間で経営・業務指導としての業務委託等の取引関係があります。また、ガバナンスクラウド株式会社の代表取締役であり、同社と当社との間でサービス利用等の取引をしておりますが、一般の取引条件と同様に決定しており、また、その取引金額は少額であることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。	社外取締役の上村はじめ氏は、公認会計士資格を有し、これまで複数の企業で経営企画や財務体質の強化、IR、M&A等に携わり、その経験を通じて培われた豊富な経験と高い知見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。なお、独立役員要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものではありません。
4	社外取締役のWilliam Ireton氏は、当社の海外連結子会社であるCOSUCO INC.及び8981 INC.における業務執行者の近親者であります。同氏が代表取締役を務めているアイアトン・エンタテインメント株式会社と当社との間には、当社グループ関連チャンネルの運営に関する指導における取引関係がございましたが、現在は取引はありません。	社外取締役のWilliam Ireton氏は、エンターテインメント事業を展開する企業において、日本における映画製作、配給、ホーム・エンターテインメントなど幅広い事業を統率され、その経験を通じて培われたグローバルで豊富な経験と業界への高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5		社外取締役のロケット和佳子氏は、大手監査法人において長年にわたり大企業へのグループ会社リスクマネジメント態勢、コンプライアンスを含む内部統制等やそれらの実装及び開示の高度化支援、リスクアプローチからの事業ポートフォリオ戦略立案(ESG戦略及び企業価値向上を含む)支援等のアドバイザー業務を担当され、その経験を通じて培われた豊富な経験と高い知見を有していることから、選任をお願いするものであります。なお、独立役員要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものではありません。
6	社外取締役の小野直路氏は、日本放送協会および株式会社NHKエンタープライズの出身です。日本放送協会および株式会社NHKエンタープライズと当社の間には映像コンテンツの売買等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様に決定しております。また、その取引金額は少額であることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。	社外取締役の小野直路氏は、長年にわたり放送メディア業界に携わっており豊富な知識と経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断し、選任いたしました。なお、独立役員要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものではありません。
7		社外取締役の長坂武見氏は、多角的な事業展開を行うグローバル企業における経理財務部門の長い業務経験及び公認会計士としての豊富な経験と専門的知見を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、会計専門家としての立場から企業会計に関する幅広い知識と知見に基づき、ガバナンス体制の適正性・妥当性や業務執行体制及び経営課題への取組みに関する監督、助言をいただく役割を果たしていただくことを期待しております。なお、独立役員要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものではありません。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。